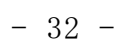


資料 1 公共施設等の配置状況



資料２ 現庁舎の概要

NO	庁舎名	建築年次	耐震基準	延床面積(㎡)	建設費(千円)	敷地面積(㎡)
1	筑波庁舎	S54年 9 月	旧	3,620	835,110	17,759
2	大穂庁舎	S57年12月	新	2,999	857,198	15,455
3	豊里庁舎	S55年 1 月	旧	2,994	708,012	18,397
4	桜庁舎	S53年 7 月	旧	4,238	680,970	12,439
	〃 旧庁舎	S46年 9 月	旧	1,386	212,740	—
5	谷田部庁舎	S50年11月	旧	7,190	1,035,850	12,898
6	荃崎庁舎	S49年 7 月	旧	2,491	276,319	7,892
7	春日庁舎	H 6 年10月	新	4,032	1,587,660	5,900
合 計				28,950	6,193,859	90,740

資料３ 現庁舎ライフサイクルコストの検討

仮に 7 つの現庁舎を継続して使用していくとした場合の今後 20 年間のライフサイクルコストについて試算した。

○ 維持管理費

7 庁舎維持管理費一覧(単年度)

(単価:千円)

	延床面積	A 光熱水費	維持管理費		A+B+C
			B 清掃費	C その他 維持管理費	維持管理費合 計
谷田部庁舎	7,190	20,104	10,814	40,867	71,785
桜庁舎	5,624	11,682	7,772	34,798	54,252
大穂庁舎	2,999	9,483	5,540	18,173	33,196
豊里庁舎	2,994	13,083	5,989	16,053	35,125
筑波庁舎	3,620	6,781	5,845	21,797	34,423
荃崎庁舎	2,491	4,388	1,085	10,678	16,151
春日庁舎	4,032	7,282	1,301	5,707	14,290
合 計		72,803	38,346	148,073	259,222

(H15年度実績)

光熱水費及び一般保守管理費の合計である維持管理費の合計は、平成 15 年度において、7 庁舎合計で年間 2 億 5,922 万 2 千円となる。

したがって、7 庁舎の今後 20 年間にわたる維持管理費に係るライフサイクルコストは、259,222 千円×20 年間＝5,184,440 千円となる。

○ 修繕費

7庁舎修繕費一覧(大規模修繕分)

(単位:千円)

	修繕費 (20年間)	備考
谷田部庁舎	779,962	
桜庁舎	650,682	
大穂庁舎	205,081	新耐震基準適合
豊里庁舎	381,219	
筑波庁舎	460,494	
荃崎庁舎	337,391	
春日庁舎	112,906	新耐震基準適合
合 計	2,927,735	

修繕費については、20年に1回の本格的な改修費としてとらえ、防水修繕費、耐震補強費、設備更新費、OAフロア化、外構修繕費及び調査設計費をそれぞれ計上した。

また、修繕費については、これまでほとんどの庁舎で大規模なリフォームは実施されておらず、今後とも使用する場合の概算修繕費用は7庁舎合計で約29億円と算定される。

○ ライフサイクルコストの合計

単年度維持管理費分259,222千円×20年

+大規模修繕費2,927,735千円=8,112,175千円

今後20年間のライフサイクルコストの合計は、約81億円と試算される。

資料4 現庁舎を撤去する場合の経費

現庁舎を撤去すると仮定した場合の概算撤去費用について以下のとおり算出した。

庁舎概算撤去費用

庁舎区分	延床面積(㎡)	解体費用(千円)
谷田部庁舎	7,190	109,000
桜庁舎	5,624	85,000
筑波庁舎	3,620	55,000
荃崎庁舎	2,491	38,000
合 計	18,925	287,000

※注(1) 解体費用は、50,000円/坪として試算した。

(2) 桜庁舎には旧庁舎を含む。

資料5 現庁舎の都市計画法上の制限

都市計画法上の制限					
庁舎名	区域区分	用途地域	建ぺい率／容積率	その他の都市計画法上の制限	
谷田部	市街化区域	第2種住居地域	60/200	都市計画決定された道路区域内に建築物を建築する場合には都市計画法第53条の許可が必要となる(都市計画道路名, 小白碓谷田部線)。	区画形質の変更がある場合, 都市計画法第29条の許可が必要となることがある。
桜	市街化区域	第1種低層住居専用地域	40/60	中根・金田台地区特定土地区画整理事業区域(建築物を建築する場合土地区画整理法第76条の許可が必要となる。)	〃
大穂	市街化区域	第2種住居地域	60/200	地区計画(都市計画法第58条の2の届出が必要となる。)	〃
豊里	市街化調整区域		60/200	都市計画決定された道路区域内に建築物を建築する場合には都市計画法第53条の許可が必要となる。豊里庁舎の建築物の一部が都市計画道路区域にかかっていると思われる。 なお, 詳細は都市整備課確認のこと(都市計画道路名, 真瀬今鹿島線)。	区画形質の変更がある場合, 都市計画法第29条の許可が必要となることがある。また, 用途変更等がある場合, 都市計画法第43条の許可が必要となる。
筑波	市街化調整区域		60/200		〃
荃崎	市街化調整区域		60/200		〃
春日	市街化区域	第2種中高層住居専用地域	60/200	第2種文教地区・第2種高度地区	区画形質の変更がある場合, 都市計画法第29条の許可が必要となることがある。

資料6 大穂庁舎に配置する市の施設及び外郭団体等

(1) 市の施設

大穂窓口センター，オンブズマン室

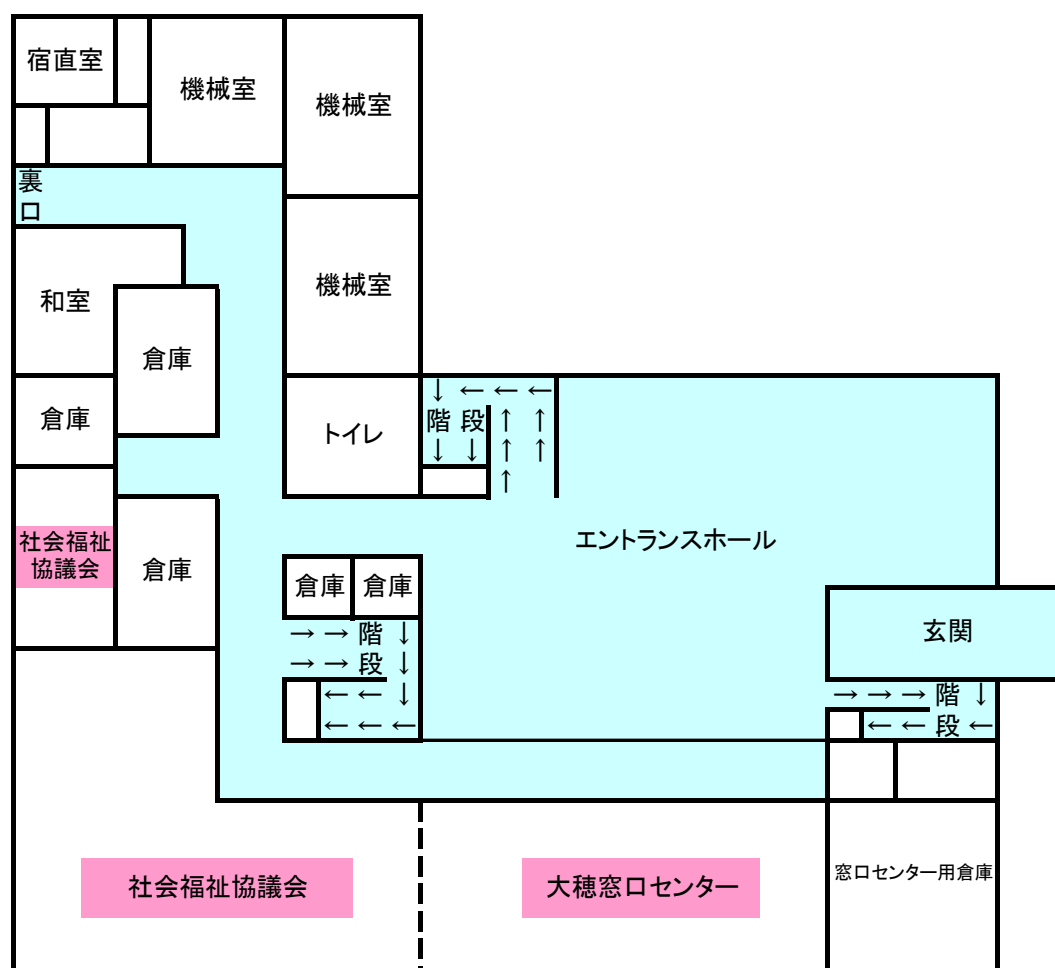
(2) 外郭団体等

社会福祉協議会，シルバー人材センター，コンベンションビューロー，ミニハローワーク，つくば芝組合，水田農業推進協議会，観光協会，医師会，花室西部土地区画整理組合

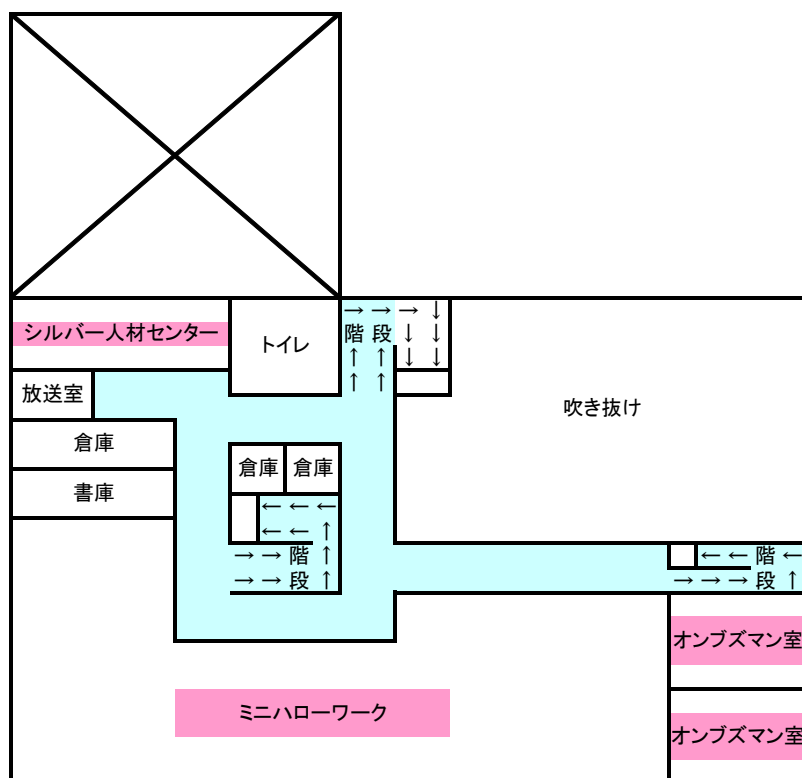
※(注) 大穂庁舎に配置する外郭団体等は，現庁舎内に既設されている団体(平成21年3月31日現在)について集約することとする。

資料7 大穂庁舎配置図

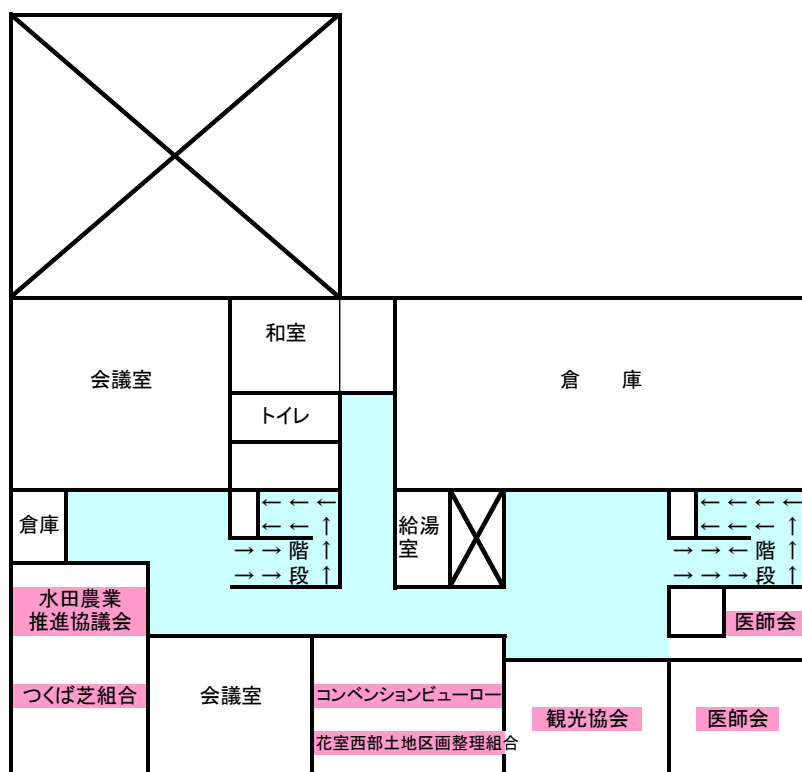
1階



2階



3階



※(注) 大穂庁舎配置図については、案として示したものであり、今後、各団体の業務機能等を精査し、位置や占有面積等について決定するものとする。

資料8 窓口センターの取扱業務

平成21年5月28日現在(案)

NO	担当部署	業務分類	業務名称
1	市民窓口課	住民諸証明発行事務	住民票の写し
2	市民窓口課	住民諸証明発行事務	住民票記載事項証明書
3	市民窓口課	住民諸証明発行事務	年金現況証明書
4	市民窓口課	住民諸証明発行事務	軽自動車住所証明書
5	市民窓口課	住民諸証明発行事務	住民票の広域交付事務
6	市民窓口課	印鑑登録受付事務	印鑑登録
7	市民窓口課	印鑑登録証明事務	印鑑登録証明書
8	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	戸籍の附票の写し
9	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	戸籍の除附票の写し
10	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	不在住・籍証明書
11	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	身分証明書
12	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	戸籍謄抄本
13	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	除籍謄抄本
14	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	改製原戸籍謄抄本
15	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	戸籍届書記載事項証明書
16	市民窓口課	戸籍諸証明発行事務	戸籍届書受理証明書
17	市民窓口課	埋火葬許可証明事務	死体(胎)埋火葬許可証明書
18	市民窓口課	埋火葬許可証明事務	メモリアルホールの予約
19	市民窓口課	改葬許可事務	改葬許可証
20	市民窓口課	住民異動受付事務	転入届
21	市民窓口課	住民異動受付事務	転出届
22	市民窓口課	住民異動受付事務	転居届
23	市民窓口課	住民異動受付事務	世帯主変更届
24	市民窓口課	住民異動受付事務	世帯合併届
25	市民窓口課	住民異動受付事務	世帯分離届
26	市民窓口課	住民異動受付事務	世帯変更届
27	市民窓口課	住民異動受付事務	住所修正届
28	市民窓口課	住民異動受付事務	転出取消届
29	市民窓口課	住民その他事務	住民異動受付時本人確認
30	市民窓口課	住民その他事務	住民異動受付時本人確認不可時の通知
31	市民窓口課	住民その他事務	職権記載・消除
32	市民窓口課	戸籍その他事務	戸籍創設的届出本人確認
33	市民窓口課	戸籍その他事務	戸籍創設的届出本人確認不可時の通知
34	市民窓口課	戸籍その他事務	戸籍法113条(許可の審判)
35	市民窓口課	戸籍その他事務	戸籍法114条(許可の審判)
36	市民窓口課	戸籍その他事務	戸籍法116条(確定判決)
37	市民窓口課	戸籍その他事務	不受理申出
38	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	出生届
39	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	国籍留保
40	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	死亡届
41	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	婚姻届
42	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	離婚届
43	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	養子縁組届
44	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	特別養子縁組届
45	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	入籍届
46	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	転籍届
47	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	認知届
48	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	養子離縁届
49	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	特別養子離縁届
50	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	73条の2、69条の2の届(離縁)

NO	担当部署	業務分類	業務名称
51	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	77条の2、75条の2の届(離婚)
52	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	親権指定届
53	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	親権変更届
54	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	後見開始届
55	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	後見終了届
56	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	後見監督届
57	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	保佐届
58	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	失踪届
59	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	復氏届
60	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	107条1項(氏変更)
61	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	107条2項(氏変更)
62	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	107条3項(氏変更)
63	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	107条4項(氏変更)
64	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	名の変更届
65	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	姻族関係終了届
66	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	相続人排除届
67	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	分籍届
68	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	就籍届
69	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	追完届
70	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	国籍取得届
71	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	帰化届
72	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	国籍喪失届
73	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	国籍選択
74	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	外国国籍喪失届
75	市民窓口課	戸籍届出受付(異動処理)事務	死産届
76	市民窓口課	自動車臨時運行許可事務	自動車臨時運行許可申請
77	市民窓口課	外国人証明発行事務	外国人登録原票記載事項証明書
78	市民窓口課	外国人印鑑登録受付事務	外国人印鑑登録
79	市民窓口課	外国人印鑑登録証明事務	外国人印鑑登録証明書
80	市民窓口課	窓口手数料等収納事務	窓口手数料・販売代金等収納
81	市民窓口課	住民実態調査	実態調査申出届
82	市民窓口課	合併証明発行事務	合併証明書
83	市民窓口課	字変更証明発行事務	土地の名称変更証明書
84	教育委員会(学務課)	就学受付事務	外国人就学申立て
85	教育委員会(学務課)	就学受付事務	就学申立受付
86	教育委員会(学務課)	就学通知交付事務	就学通知交付
87	国保年金課	国保資格取得受付事務	資格取得(出生)
88	国保年金課	国保資格取得受付事務	資格取得(転入)
89	国保年金課	国保資格取得受付事務	資格取得(社保離脱)
90	国保年金課	国保資格取得受付事務	資格取得(生保廃止)
91	国保年金課	国保資格取得受付事務	資格取得(その他)
92	国保年金課	国保資格喪失受付事務	資格喪失(死亡)
93	国保年金課	国保資格喪失受付事務	資格喪失(転出)
94	国保年金課	国保資格喪失受付事務	資格喪失(社保加入)
95	国保年金課	国保資格喪失受付事務	資格喪失(生保開始)
96	国保年金課	国保資格喪失受付事務	資格喪失(その他)
97	国保年金課	国保届受付事務	世帯合併届
98	国保年金課	国保届受付事務	世帯分離届
99	国保年金課	国保届受付事務	世帯変更届
100	国保年金課	国保届受付事務	世帯主変更届

NO	担当部署	業務分類	業務名称
101	国保年金課	国保届受付事務	転居届
102	国保年金課	国保届受付事務	氏名変更届
103	国保年金課	国保届受付事務	第三者行為被害届(一般)
104	国保年金課	国保その他事務	特定疾患認定申請
105	国保年金課	国保その他事務	前期高齢医療受給者証の再交付
106	国保年金課	国保その他事務	前期高齢医療受給者証の交付(転入)
107	国保年金課	国保その他事務	国保税申告書受付
108	国保年金課	国保保険証交付事務	国保保険証の新規加入時交付
109	国保年金課	国保保険証交付事務	国保保険証の再交付
110	国保年金課	国保諸申請受付事務	療養費支給申請書の受付
111	国保年金課	国保諸申請受付事務	高額療養費支給申請書の受付
112	国保年金課	国保諸申請受付事務	出産育児一時金支給申請書の受付
113	国保年金課	国保諸申請受付事務	葬祭費支給申請の受付
114	国保年金課	国保税精算事務	国保税の精算(中継)
115	国保年金課	国保税納付書発行事務	国保税納付書の再交付
116	国保年金課	国保税証明発行事務	国保税納税証明書
117	国保年金課	国保税証明発行事務	国保税控除証明書
118	国保年金課	医療福祉受付事務	医療福祉費申請の受付(まる福)
119	国保年金課	医療福祉受付事務	医療福祉費受給者資格等変更届
120	国保年金課	医療福祉受付事務	医療福祉費療養費支給申請の受付
121	国保年金課	医療福祉その他事務	医療福祉費請求書の交付(追加分)
122	国保年金課	医療福祉その他事務	医療福祉受給者証の再交付
123	国保年金課	後期高齢届受付事務	後期高齢者第三者行為被害届
124	国保年金課	後期高齢その他事務	後期高齢者葬祭費支給申請受付
125	国保年金課	後期高齢その他事務	後期高齢者特定疾患認定申請受付
126	国保年金課	後期高齢その他事務	後期高齢者高額医療費支給申請の受付
127	国保年金課	後期高齢その他事務	後期高齢者療養費申請書の受付
128	国保年金課	後期高齢その他事務	後期高齢者医療被保険者証新規登録(転入)
129	国保年金課	後期高齢その他事務	後期高齢者医療被保険者証喪失届(死亡)
130	国保年金課	後期高齢その他事務	後期高齢者医療被保険者証喪失届(転出)
131	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金資格取得届
132	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金資格喪失届
133	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金転出届
134	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金転入届
135	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金転居届
136	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金死亡届
137	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金学生特例届
138	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金20歳到達者届
139	国保年金課	国民年金届受付事務	国民年金一般免除申請届
140	国保年金課	国民年金その他事務	障害年金受給者現況届
141	国保年金課	国民年金その他事務	後期高齢者医療制度区分等証明書交付申請
142	障害福祉課	障害福祉事務	身体障害者手帳申請書等の申請書受付
143	障害福祉課	障害福祉事務	福祉タクシー利用券交付申請書受付
144	障害福祉課	障害福祉事務	自動車税減免申請書の配布
145	障害福祉課	障害福祉事務	特別駐車券申請書受付
146	こども課	児童福祉事務	児童手当等認定請求書の受付
147	こども課	児童福祉事務	児童手当等改定請求書の受付
148	こども課	児童福祉事務	児童手当等受給事由消滅届の受付
149	こども課	児童福祉事務	児童手当等住所・氏名変更届の受付
150	こども課	児童福祉事務	児童手当受給者現況届の受付

NO	担当部署	業務分類	業務名称
151	こども課	児童福祉事務	母子家庭等児童福祉金認定申請書の受付
152	こども課	児童福祉事務	保育所入所総合案内(申込書交付含む)
153	高齢福祉課	介護保険届受付事務	介護保険転入届
154	高齢福祉課	介護保険届受付事務	介護保険転出届
155	高齢福祉課	介護保険届受付事務	介護保険転居届
156	高齢福祉課	介護保険届受付事務	介護保険死亡届
157	高齢福祉課	介護保険申請受付事務	介護認定申請受付
158	高齢福祉課	介護保険申請受付事務	介護認定変更申請受付
159	高齢福祉課	介護保険申請受付事務	介護高額サービス費支給申請受付
160	高齢福祉課	介護保険申請受付事務	介護標準負担額減額認定申請受付
161	高齢福祉課	介護保険申請受付事務	介護保険被保険者証再交付受付
162	高齢福祉課	介護保険申請受付事務	介護保険転入認定申請の受付
163	高齢福祉課	介護保険申請受付事務	介護認定・認定申請取り下げ届の受付
164	高齢福祉課	介護保険その他事務	介護保険受給資格証明書の交付
165	高齢福祉課	介護保険その他事務	介護保険納付書発行
166	高齢福祉課	介護保険その他事務	介護保険料納付証明書発行
167	高齢福祉課	介護保険その他事務	障害者控除対象者認定申請受付
168	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	緊急通報システム申請受付
169	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	ふとん丸洗い乾燥申請受付
170	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	ねたきり老人理髪料助成申請受付
171	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	宅配配食サービス申請受付
172	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	福祉タクシー利用料金助成申請受付
173	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	あんまマッサージ指圧はりきゅう施術費助成申請受付
174	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	日常生活用具給付申請受付
175	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	愛の定期便申請受付
176	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	徘徊高齢者家族支援サービス申請受付
177	高齢福祉課	高齢福祉受付事務	住宅用防災警報機助成申請受付
178	社会福祉課	高齢福祉受付事務	生活保護変更申請受付(医療券)
179	社会福祉課	高齢福祉受付事務	難病患者福祉金支給申請受付
180	社会福祉課	高齢福祉受付事務	難病患者福祉金受給者異動受付
181	市民税課	市税証明発行事務	市民税課税・非課税証明書
182	市民税課	市税証明発行事務	市民税所得証明書
183	市民税課	市税証明発行事務	軽自動車納税証明書(継続審査用)
184	市民税課	市税証明発行事務	事業所所在証明
185	市民税課	市税その他事務	法人市民税申告書の受付(中継)
186	市民税課	市税その他事務	給与支払報告書預かり
187	市民税課	原付届受付事務	原動機付き自転車新規登録届出
188	市民税課	原付届受付事務	原動機付き自転車名義変更届
189	市民税課	原付届受付事務	原動機付き自転車ナンバー交付
190	市民税課	原付届受付事務	原動機付き自転車廃車届
191	資産税課	市税証明発行事務	固定資産税評価証明書
192	資産税課	市税証明発行事務	公課証明書
193	資産税課	市税証明発行事務	所在証明
194	資産税課	市税証明発行事務	資産証明
195	資産税課	市税その他事務	不動産取得申告(報告)書の受付
196	資産税課	市税その他事務	納税管理人選定届
197	資産税課	市税その他事務	現況確認依頼受付
198	納税課	市税証明発行事務	市税納税証明書
199	納税課	市税その他事務	市税納付書再交付
200	会計課	市税等収納事務	市税収納

NO	担当部署	業務分類	業務名称
201	会計課	市税等収納事務	国保税収納
202	会計課	出納その他事務	庁舎内現金の保管
203	環境課	環境受付事務	犬猫避妊手術及び去勢手術費補助金交付申請受付
204	環境課	環境受付事務	犬猫避妊手術及び去勢手術費補助金実績報告受付
205	環境課	環境受付事務	犬猫避妊手術及び去勢手術費補助金請求書受付
206	リサイクル推進課	リサイクル推進受付事務	生ごみ処理器等購入費補助金申請受付
207	リサイクル推進課	リサイクル推進受付事務	生ごみ処理器等購入費補助金実績報告受付
208	リサイクル推進課	リサイクル推進受付事務	生ごみ処理器等購入費補助金交付請求書受付
209	都市整備課	地図販売事務	都市計画図の販売
210	営繕・住宅課	住宅申込書交付事務	市営住宅申込書の交付
211	営繕・住宅課	住宅申込書交付事務	県営住宅申込書の交付
212	営繕・住宅課	住宅その他事務	市営住宅収入報告書の受付
213	営繕・住宅課	住宅その他事務	市営住宅使用料納付書再交付
214	上下水道部	上水道受付事務	上水道加入受付
215	上下水道部	下水道受付事務	下水道加入受付
216	生活安全課	県民交通災害受付事務	県民交通災害加入受付

資料9 窓口センターの設備等

設備区分	機材の概要
端末用コンピュータ	基幹系端末(住基, 印鑑登録等)
	戸籍系端末
	後期高齢用端末
	住基ネットワーク用端末
	オープン系(イントラネット等)端末
プリンタ	住基ネットワーク系プリンタ
	戸籍系プリンタ
	後期高齢系プリンタ
	イントラ系プリンタ
コピー機等	コピー機
	ファクシミリ
ネットワーク回線	基幹系
	戸籍系
	住基ネットワーク系
	後期高齢系
	オープン系

資料10 保健センターの概要

施設名称	延床面積(m ²)	建築年	耐震基準	備 考
谷田部保健センター	2,588	S60	新	複合施設
桜保健センター	898	S58	新	
大穂保健センター	595	H 1	新	
豊里保健センター	630	S59	新	
筑波保健センター	908	S62	新	
荃崎保健センター	1,333	S56	新	

資料11 桜歴史民俗資料館の概要

- ・開館日 昭和58年11月
- ・館の概要 鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積 521.2 m²
- ・建設費用 102,365千円
- ・耐震基準 新耐震基準適合

資料12 市民アンケートの実施状況

I 調査の概要

1 調査の目的

現庁舎市民窓口機能及び周辺公共施設のあり方を検討するに当たり、市民と区長の意見、利用状況などを調査し、再編成について検討する際の参考とするためにアンケート調査を実施した。

2 調査期間

平成20年7月25日～9月10日

3 調査対象

無作為抽出した市民 2,000人、区長 561人（合計2,561人）

4 調査方法

郵送によるアンケート調査

5 回答状況

回答数 市民 777人、区長 363人（合計1,140人）

【回答者内訳】

		回 答 数		
		市民	区長	全体
総 数		777	363	1,140
性 別	男	358	334	692
	女	419	29	448
	無回答	0	0	0
年 代	20代	78	2	80
	30代	155	24	179
	40代	140	43	183
	50代	157	71	228
	60代	166	178	344
	70以上	81	45	126
	無回答	0	0	0
職 業	勤め人	411	162	573
	自営業	64	83	147
	家事専業	155	16	171
	学生	17	0	17
	無職	95	90	185
	その他	34	12	46
	無回答	1	0	1
居 住 年 数	1年未満	21	1	22
	1～4年	104	26	130
	5～9年	79	19	98
	10～19年	110	36	146
	20年以上	463	280	743
	無回答	0	1	1

【地区別回答数・回答率】

		回答数	送付数	回答率
市 民	総 数	777	2,000	39%
	筑波	86	247	35%
	大穂	82	216	38%
	豊里	72	220	33%
	谷田部	121	323	37%
	桜	92	241	38%
	荃崎	114	261	44%
	研学地区	204	492	41%
	無回答	6		
区 長	総 数	363	561	65%
	筑波	40	60	67%
	大穂	26	39	67%
	豊里	42	74	57%
	谷田部	109	175	62%
	桜	29	51	57%
	荃崎	27	37	73%
	研学地区	87	125	70%
	無回答	3		
全 体	総 数	1,140	2,561	45%
	筑波	126	307	41%
	大穂	108	255	42%
	豊里	114	294	39%
	谷田部	230	498	46%
	桜	121	292	41%
	荃崎	141	298	47%
	研学地区	291	617	47%
	無回答	9		

※ 研学地区とは、学園の区画整理地内です。

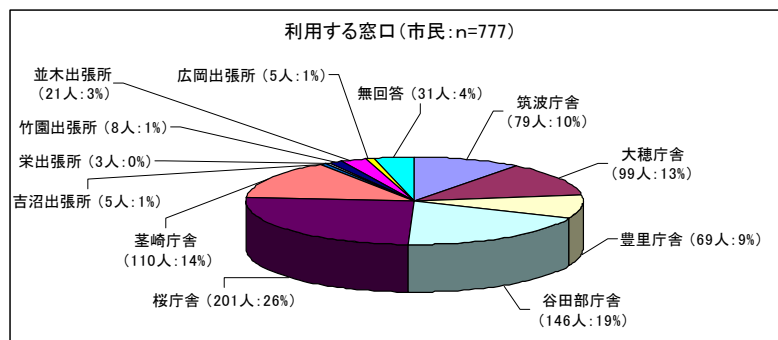
II 質問事項と調査結果

1 市役所の窓口について

問6 市役所の窓口で一番利用するのはどこですか。

① 単純集計

- ◇ 「市民」の集計では、桜庁舎の利用が最も多く、次いで谷田部庁舎、茎崎庁舎、大穂庁舎の順



(上段:人数, 下段:比率)

	筑波庁舎	大穂庁舎	豊里庁舎	谷田部庁舎	桜庁舎	茎崎庁舎	吉沼出張所	栄出張所	竹園出張所	並木出張所	広岡出張所	無回答	回答数
市民	79 10%	99 13%	69 9%	146 19%	201 26%	110 14%	5 1%	3 0%	8 1%	21 3%	5 1%	31 4%	777 100%
区長	33 9%	31 9%	43 12%	104 29%	88 24%	27 7%	3 1%	0 0%	8 2%	3 1%	4 1%	19 5%	363 100%
全体	112 10%	130 11%	112 10%	250 22%	289 25%	137 12%	8 1%	3 0%	16 1%	24 2%	9 1%	50 4%	1,140 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

② 地区別集計

- ◇ 「市民」の集計, 「区長」の集計ともに自地区の庁舎の利用が多く, 特に茎崎地区(市民94%, 区長93%)において高くなっている。

- ◇ 「市民」の集計, 「区長」の集計ともに吉沼出張所を利用するのは大穂地区, 筑波地区のみであり, 吉沼出張所以外の出張所を利用するのは桜地区, 研学地区のみである。また, 桜地区における出張所の利用率は, 市民13%, 区長17%になっている。

(市民:n=771)

(上段:人数, 下段:比率)

	筑波庁舎	大穂庁舎	豊里庁舎	谷田部庁舎	桜庁舎	茎崎庁舎	吉沼出張所	栄出張所	竹園出張所	並木出張所	広岡出張所	無回答	回答数
筑波地区	70 81%	7 8%	0 0%	0 0%	5 6%	0 0%	1 1%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 3%	86 100%
大穂地区	1 1%	65 79%	2 2%	0 0%	7 9%	0 0%	4 5%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 4%	82 100%
豊里地区	1 1%	2 3%	60 83%	3 4%	2 3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	4 6%	72 100%
谷田部地区	2 2%	1 1%	6 5%	90 74%	12 10%	2 2%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	8 7%	121 100%
桜地区	2 2%	0 0%	0 0%	0 0%	72 78%	0 0%	0 0%	3 3%	1 1%	4 4%	5 5%	5 5%	92 100%
茎崎地区	0 0%	0 0%	0 0%	2 2%	1 1%	107 94%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	4 4%	114 100%
研学地区	2 1%	22 11%	0 0%	50 25%	101 50%	1 0%	0 0%	0 0%	7 3%	17 8%	0 0%	4 2%	204 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

(区長:n=360)

(上段:人数, 下段:比率)

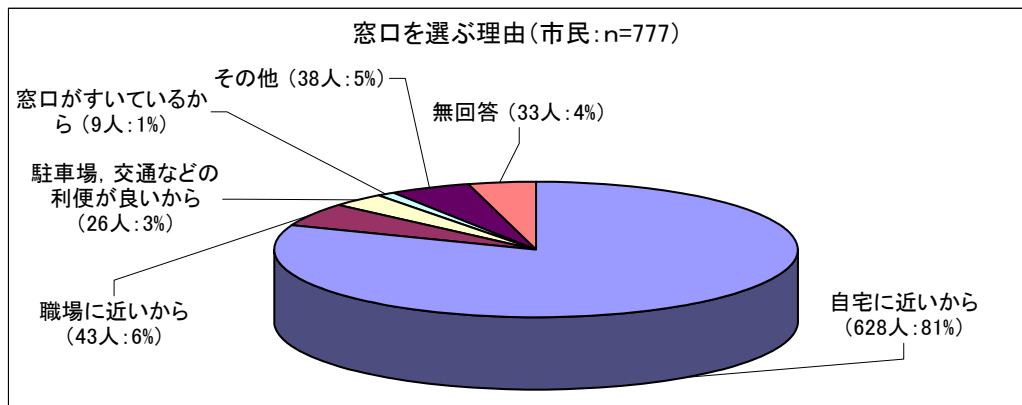
	筑波庁舎	大穂庁舎	豊里庁舎	谷田部庁舎	桜庁舎	茎崎庁舎	吉沼出張所	栄出張所	竹園出張所	並木出張所	広岡出張所	無回答	回答数
筑波地区	30 75%	4 10%	0 0%	0 0%	2 5%	0 0%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 8%	40 100%
大穂地区	0 0%	21 81%	1 4%	0 0%	0 0%	0 0%	2 8%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 8%	26 100%
豊里地区	0 0%	0 0%	37 88%	0 0%	1 2%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	4 10%	42 100%
谷田部地区	0 0%	0 0%	5 5%	90 83%	11 10%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 3%	109 100%
桜地区	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%	23 79%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 3%	4 14%	0 0%	29 100%
茎崎地区	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	25 93%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 7%	27 100%
研学地区	2 2%	5 6%	0 0%	13 15%	51 59%	1 1%	0 0%	0 0%	8 9%	2 2%	0 0%	5 6%	87 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

問7 問6の窓口を利用する理由は何ですか。

① 単純集計

- ◇ 「市民」の集計, 「区長」の集計ともに8割以上の方が「自宅に近い」という理由で窓口を選んでいる。
- ◇ その他の理由では, 「農業関係」, 「狂犬病」, 「福祉関係」, 「区会関係」など各課の用事と併せて窓口を利用する方が多い。



(上段:人数, 下段:比率)

	自宅に近いから	職場に近いから	駐車場、交通などの利便が良いから	窓口がすいているから	その他	無回答	回答数
市民	628 81%	43 6%	26 3%	9 1%	38 5%	33 4%	777 100%
区長	293 81%	13 4%	20 6%	2 1%	15 4%	20 6%	363 100%
全体	921 81%	56 5%	46 4%	11 1%	53 5%	53 5%	1,140 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

② 庁舎別集計

◇ 「市民」の集計では「自宅に近い」という理由が、筑波庁舎、豊里庁舎、荃崎庁舎で高くなっている。

◇ 「市民」の集計、「区長」の集計ともに出張所では「自宅に近い」という理由が特に高い。

◇ 「市民」の集計、「区長」の集計ともに「その他」が高いのは桜庁舎であり、「日曜・夜間対応のため」との回答もあった。

(市民:n=746)

(上段:人数, 下段:比率)

	自宅に近いから	職場に近いから	駐車場、交通などの 利便が良いから	窓口がすいている から	その他	無回答	回答数
筑波庁舎	74 94%	3 4%	1 1%	0 0%	1 1%	0 0%	79 100%
大穂庁舎	78 79%	14 14%	5 5%	0 0%	2 2%	0 0%	99 100%
豊里庁舎	64 93%	2 3%	0 0%	2 3%	0 0%	1 1%	69 100%
谷田部庁舎	120 82%	8 5%	7 5%	0 0%	10 7%	1 1%	146 100%
桜庁舎	152 76%	12 6%	13 6%	3 1%	21 10%	0 0%	201 100%
荃崎庁舎	101 92%	2 2%	0 0%	3 3%	4 4%	0 0%	110 100%
吉沼出張所	4 80%	1 20%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	5 100%
栄出張所	3 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 100%
竹園出張所	6 75%	1 13%	0 0%	1 13%	0 0%	0 0%	8 100%
並木出張所	21 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	21 100%
広岡出張所	5 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	5 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

(区長:n=344)

(上段:人数, 下段:比率)

	自宅に近いから	職場に近いから	駐車場、交通などの 利便が良いから	窓口がすいている から	その他	無回答	回答数
筑波庁舎	29 88%	0 0%	2 6%	0 0%	2 6%	0 0%	33 100%
大穂庁舎	22 71%	5 16%	0 0%	1 3%	2 6%	1 3%	31 100%
豊里庁舎	41 95%	0 0%	1 2%	0 0%	1 2%	0 0%	43 100%
谷田部庁舎	92 88%	3 3%	6 6%	1 1%	2 2%	0 0%	104 100%
桜庁舎	67 76%	4 5%	9 10%	0 0%	8 9%	0 0%	88 100%
荃崎庁舎	24 89%	1 4%	2 7%	0 0%	0 0%	0 0%	27 100%
吉沼出張所	3 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 100%
栄出張所	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
竹園出張所	8 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	8 100%
並木出張所	3 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 100%
広岡出張所	4 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	4 100%

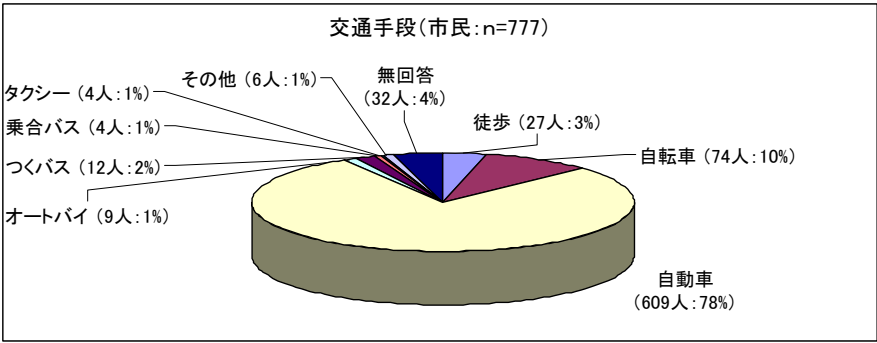
※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

問8 問6の窓口への主な交通手段は何ですか。

① 単純集計

◇ 「自動車」で来庁する方が多く、「市民」では78パーセント、「区長」では85パーセントとなっている。

◇ また、「徒歩」+「自転車」は、「市民」では13パーセント、「区長」では10パーセントとなっている。



(上段:人数, 下段:比率)

	徒歩	自転車	自動車	オートバイ	つくバス	一般乗合バス	タクシー	その他	無回答	回答数
市民	27 3%	74 10%	609 78%	9 1%	12 2%	4 1%	4 1%	6 1%	32 4%	777 100%
区長	10 3%	26 7%	307 85%	0 0%	1 0%	0 0%	0 0%	0 0%	19 5%	363 100%
全体	37 3%	100 9%	916 80%	9 1%	13 1%	4 0%	4 0%	6 1%	51 4%	1,140 100%

② 庁舎別集計 (市民:n=746)

◇ 各庁舎へは「自動車」が高く、出張所へは「徒歩」または「自転車」が高い。

◇ 荃崎庁舎へは、他の庁舎と比べると「徒歩」の率が高くなっている。

(上段:人数, 下段:比率)

	徒歩	自転車	自動車	オートバイ	つくバス	一般乗合バス	タクシー	その他	無回答	回答数
筑波庁舎	1 1%	9 11%	63 80%	2 3%	2 3%	0 0%	1 1%	1 1%	0 0%	79 100%
大穂庁舎	1 1%	10 10%	85 86%	0 0%	0 0%	0 0%	1 1%	2 2%	0 0%	99 100%
豊里庁舎	0 0%	6 9%	62 90%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 1%	69 100%
谷田部庁舎	2 1%	7 5%	124 85%	2 1%	6 4%	2 1%	1 1%	2 1%	0 0%	146 100%
桜庁舎	5 2%	21 10%	168 84%	2 1%	3 1%	1 0%	0 0%	0 0%	1 0%	201 100%
荃崎庁舎	6 5%	9 8%	89 81%	3 3%	1 1%	1 1%	0 0%	1 1%	0 0%	110 100%
吉沼出張所	0 0%	1 20%	3 60%	0 0%	0 0%	0 0%	1 20%	0 0%	0 0%	5 100%
栄出張所	1 33%	2 67%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 100%
竹園出張所	1 13%	4 50%	3 38%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	8 100%
並木出張所	6 29%	4 19%	11 52%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	21 100%
広岡出張所	4 80%	1 20%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	5 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

③ 年代別集計（市民：n=777）

- ◇ 「徒歩」では「50代」、「60代」が高く、「自転車」は「20代」、「70以上」が高い。「自動車」は「40代」、「50代」が高く、「70以上」が最も低い。

（上段：人数，下段：比率）

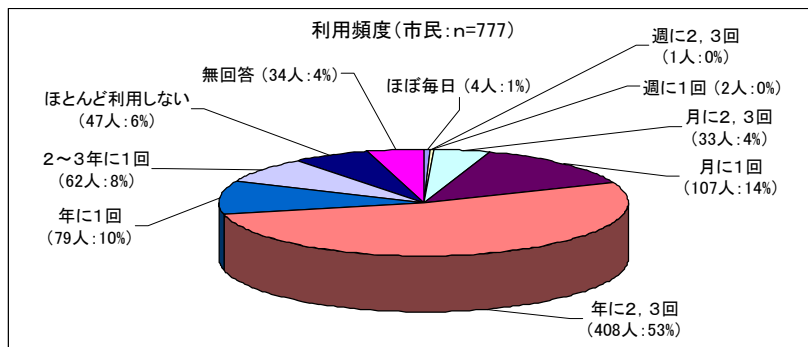
	徒歩	自転車	自動車	オートバイ	つくバス	一般乗合バス	タクシー	その他	無回答	回答数
20代	1 1%	12 15%	63 81%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 3%	78 100%
30代	3 2%	14 9%	125 81%	2 1%	3 2%	0 0%	0 0%	0 0%	8 5%	155 100%
40代	3 2%	13 9%	120 86%	0 0%	1 1%	1 1%	0 0%	0 0%	2 1%	140 100%
50代	8 5%	9 6%	132 84%	1 1%	1 1%	1 1%	0 0%	0 0%	5 3%	157 100%
60代	9 5%	14 8%	122 73%	5 3%	3 2%	1 1%	0 0%	2 1%	10 6%	166 100%
70以上	3 4%	12 15%	47 58%	1 1%	4 5%	1 1%	4 5%	4 5%	5 6%	81 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

問9 問6の窓口の利用頻度はどの程度ですか。

① 単純集計

- ◇ 「市民」の集計では、「年に2，3回」が最も高く，以下「月に1回」，「年に1回」の順になっている。
- ◇ 「区長」の集計では，「年に2，3回」が最も高く，以下「月に1回」，「月に2，3回」の順になっており，市民より区長の方が窓口利用は多い傾向である。



（上段：人数，下段：比率）

	ほぼ毎日	週に2, 3回	週に1回	月に2, 3回	月に1回	年に2, 3回	年に1回	2,3年に1回	利用しない	無回答	回答数
市民	4 1%	1 0%	2 0%	33 4%	107 14%	408 53%	79 10%	62 8%	47 6%	34 4%	777 100%
区長	2 1%	4 1%	5 1%	53 15%	69 19%	181 50%	16 4%	7 2%	6 2%	20 6%	363 100%
全体	6 1%	5 0%	7 1%	86 8%	176 15%	589 52%	95 8%	69 6%	53 5%	54 5%	1,140 100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

② 庁舎別集計（市民：n=746）

- ◇ 窓口利用頻度は、各庁舎間において大きな差異はない。
- ◇ 出張所より庁舎の方が窓口の利用頻度は高くなっている。

（上段：人数，下段：比率）

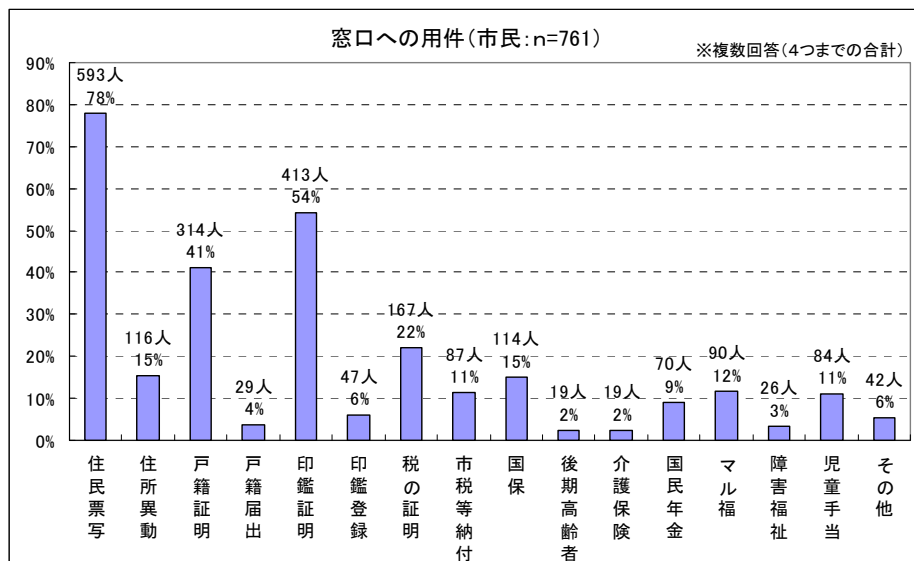
	ほぼ毎日	週に2、3回	週に1回	月に2、3回	月に1回	年に2、3回	年に1回	2、3年に1回	利用しない	無回答	回答数
筑波庁舎	0	1	0	6	7	48	4	6	7	0	79
	0%	1%	0%	8%	9%	61%	5%	8%	9%	0%	100%
大穂庁舎	1	0	0	5	16	56	9	4	8	0	99
	1%	0%	0%	5%	16%	57%	9%	4%	8%	0%	100%
豊里庁舎	0	0	0	1	9	37	8	9	4	1	69
	0%	0%	0%	1%	13%	54%	12%	13%	6%	1%	100%
谷田部庁舎	1	0	0	12	18	75	13	18	9	0	146
	1%	0%	0%	8%	12%	51%	9%	12%	6%	0%	100%
桜庁舎	0	0	2	7	31	107	29	11	13	1	201
	0%	0%	1%	3%	15%	53%	14%	5%	6%	1%	100%
荃崎庁舎	2	0	0	1	22	60	10	10	5	0	110
	2%	0%	0%	1%	20%	55%	9%	9%	5%	0%	100%
吉沼出張所	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	5
	0%	0%	0%	0%	40%	60%	0%	0%	0%	0%	100%
栄出張所	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
	0%	0%	0%	0%	0%	67%	33%	0%	0%	0%	100%
竹園出張所	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	8
	0%	0%	0%	0%	0%	88%	13%	0%	0%	0%	100%
並木出張所	0	0	0	1	2	10	3	4	0	1	21
	0%	0%	0%	5%	10%	48%	14%	19%	0%	5%	100%
広岡出張所	0	0	0	0	0	3	1	0	1	0	5
	0%	0%	0%	0%	0%	60%	20%	0%	20%	0%	100%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならないものがあります。

問10 市役所窓口の利用はどのような用件ですか。複数ある場合は、多い順に4つまでお答えください。

① 第一順位から第四順位までを合計した集計

- ◇ 「市民」の集計，「区長」の集計ともに「住民票写し」が最も高く，以下「印鑑証明」，「戸籍の証明」と続いている。
- ◇ 「市民」の集計において，他課の業務では「税の証明」が高く，以下「国保」，「マル福」などとなっている。



(上段:人数, 下段:比率)																
	住民 票写	住所 異動	戸籍 証明	戸籍 届出	印鑑 証明	印鑑 登録	税の 証明	市税等 納付	国保	後期 高齢者	介護 保険	国民 年金	マル福	障害 福祉	児童 手当	その他
市民	593	116	314	29	413	47	167	87	114	19	19	70	90	26	84	42
	78%	15%	41%	4%	54%	6%	22%	11%	15%	2%	2%	9%	12%	3%	11%	6%
区長	273	29	183	17	239	13	98	46	60	13	31	28	28	9	20	55
	77%	8%	51%	5%	67%	4%	28%	13%	17%	4%	9%	8%	8%	3%	6%	15%
全体	866	145	497	46	652	60	265	133	174	32	50	98	118	35	104	97
	78%	13%	44%	4%	58%	5%	24%	12%	16%	3%	4%	9%	11%	3%	9%	9%

② 順位別集計（件数集計）

◇ 順位別で見ると、「市民」の集計、「区長」の集計ともに第一順位は「住民票写し」、第二、第三順位では「印鑑証明」が多い。

◇ 「市民」の集計において、他課の業務では「税の証明」、「国保」が平均して多い。また、「マル福」、「市税等の納付」は第一順位で多く挙げられている。

(市民)

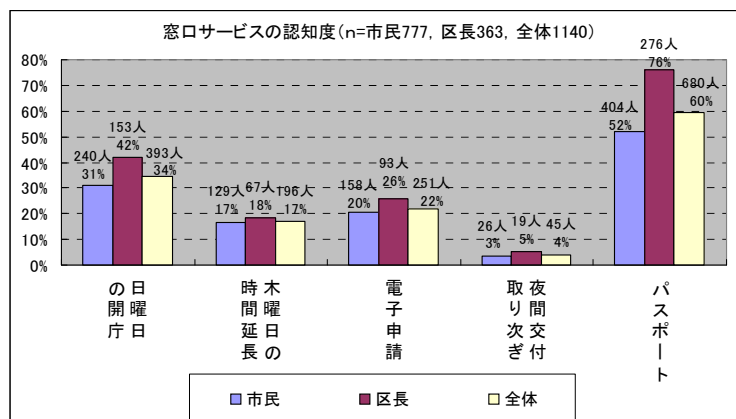
	住民票写	住所異動	戸籍証明	戸籍届出	印鑑証明	印鑑登録	税の証明	市税等納付	国保	後期高齢者	介護保険	国民年金	マル福	障害福祉	児童手当	その他	回答数
第一位	393	27	55	3	90	2	23	33	31	3	2	8	43	10	19	19	761
第二位	107	42	143	5	175	7	39	21	30	3	7	18	19	7	34	8	665
第三位	59	25	84	6	114	16	59	16	30	7	6	19	13	4	18	6	482
第四位	34	22	32	15	34	22	46	17	23	6	4	25	15	5	13	9	322
計	593	116	314	29	413	47	167	87	114	19	19	70	90	26	84	42	

(区長)

	住民票写	住所異動	戸籍証明	戸籍届出	印鑑証明	印鑑登録	税の証明	市税等納付	国保	後期高齢者	介護保険	国民年金	マル福	障害福祉	児童手当	その他	回答数
第一位	171	5	32	1	58	3	17	18	5	3	5	2	9	1	3	23	356
第二位	59	13	83	1	87	2	24	8	12	3	5	4	6	1	10	6	324
第三位	32	6	46	2	77	4	29	12	18	3	9	11	7	4	2	10	272
第四位	11	5	22	13	17	4	28	8	25	4	12	11	6	3	5	16	190
計	273	29	183	17	239	13	98	46	60	13	31	28	28	9	20	55	

問11 現在、市が行っている窓口に関するサービスをご存じですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

◇ 市窓口サービスの認知度は、「市民」の集計、「区長」の集計ともに「パスポートの申請・交付」が最も高く、次いで「日曜日の開庁」となっている。



(上段:人数, 下段:比率)

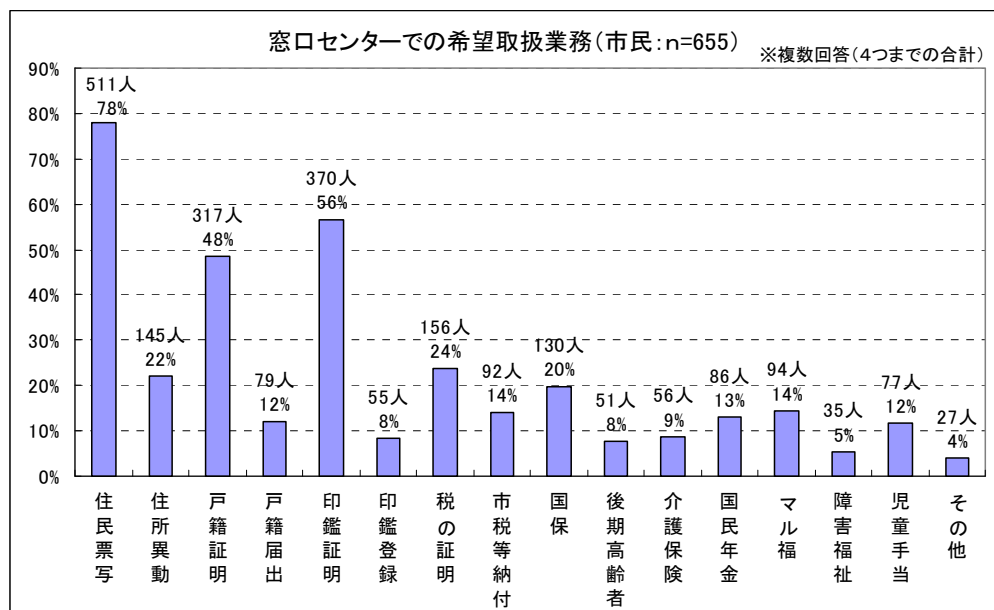
	日曜日の開庁	木曜日の時間延長	電子申請	夜間交付 取り次ぎ	パスポート	回答数
市民	240	129	158	26	404	777
	31%	17%	20%	3%	52%	
区長	153	67	93	19	276	363
	42%	18%	26%	5%	76%	
全体	393	196	251	45	680	1,140
	34%	17%	22%	4%	60%	

問12 新庁舎以外の窓口センターで取り扱ってほしい業務は何ですか。複数ある場合は、必要度の高い順に4つまでお答えください。

① 第一順位から第四順位までを合計した集計

◇ 問10の用件と同様に「市民」の集計,「区長」の集計ともに「住民票写し」が最も高く,以下「印鑑証明」,「戸籍の証明」と続いている。

◇ 「市民」の集計において,他課の業務では「税の証明」が高く,以下「国保」,「マル福」などとなっている。



(上段:人数, 下段:比率)

	住民票写し	住所異動	戸籍証明	戸籍届出	印鑑証明	印鑑登録	税の証明	市税等納付	国保	後期高齢者	介護保険	国民年金	マル福	障害福祉	児童手当	その他
市民	511	145	317	79	370	55	156	92	130	51	56	86	94	35	77	27
	78%	22%	48%	12%	56%	8%	24%	14%	20%	8%	9%	13%	14%	5%	12%	4%
区長	263	56	187	43	236	21	109	36	59	33	28	27	31	10	22	8
	82%	17%	58%	13%	73%	7%	34%	11%	18%	10%	9%	8%	10%	3%	7%	2%
全体	774	201	504	122	606	76	265	128	189	84	84	113	125	45	99	35
	79%	21%	52%	12%	62%	8%	27%	13%	19%	9%	9%	12%	13%	5%	10%	4%

② 順位別集計(件数集計)

- ◇ 順位別で見ると、「市民」の集計、「区長」の集計ともに第一順位は「住民票写し」が多く、第二順位では「戸籍証明」、第三順位では「印鑑証明」が多くなっている。
- ◇ 他課の業務では、「市民」の集計、「区長」の集計ともに「税の証明」、「国保」が多く挙げられている。
- ◇ 「その他」では、全体で「パスポート」が9件、「全ての業務」が5件挙げられている。また、「窓口は新庁舎のみでよい」との意見も3件挙げられている。

(市民)

	住民票写	住所異動	戸籍証明	戸籍届出	印鑑証明	印鑑登録	税の証明	市税等納付	国保	後期高齢者	介護保険	国民年金	マル福	障害福祉	児童手当	その他	回答数
第一位	361	17	40	4	49	8	20	26	21	9	10	13	30	11	21	15	655
第二位	78	75	148	18	128	7	31	17	30	15	12	11	16	5	18	2	611
第三位	45	26	96	31	127	19	45	23	38	14	11	28	25	7	16	3	554
第四位	27	27	33	26	66	21	60	26	41	13	23	34	23	12	22	7	461
計	511	145	317	79	370	55	156	92	130	51	56	86	94	35	77	27	

(区長)

	住民票写	住所異動	戸籍証明	戸籍届出	印鑑証明	印鑑登録	税の証明	市税等納付	国保	後期高齢者	介護保険	国民年金	マル福	障害福祉	児童手当	その他	回答数
第一位	206	8	27	2	28	2	13	8	5	7	1	1	4	1	5	4	322
第二位	30	32	92	14	84	3	11	6	8	5	5	2	10	0	6	1	309
第三位	18	7	49	13	92	9	42	12	20	6	5	9	6	1	2	0	291
第四位	9	9	19	14	32	7	43	10	26	15	17	15	11	8	9	3	247
計	263	56	187	43	236	21	109	36	59	33	28	27	31	10	22	8	

問13 これからの市役所窓口に関するご意見がありましたらお聞かせください。

これからの市役所窓口について自由に意見を求めたところ、市民236人、区長103人の方から回答がありました。内容により大別し、主な意見の概要と件数を記載しました。

意見の概要	市民《件》	区長《件》	計《件》
窓口接遇に関するもの※	73	29	102
窓口機能の維持・拡充を求めるもの	43	29	72
窓口業務に関するもの	35	6	41
休日開庁、平日時間延長を求めるもの	34	7	41
窓口機能の削減・廃止を求めるもの	8	2	10

※窓口接遇に関する意見の内訳

意見内容	件数
接遇が悪い	40
接遇が良い	18
接遇への要望	27
待ち時間が長い	17
計	102

2 新庁舎建設後の現庁舎及び周辺公共施設について

問14 現庁舎周辺の主な施設についてお伺いします。

公民館で利用する施設はどれですか、またどの程度利用しますか。該当する施設の番号すべてに○印をつけ、ご利用回数を__にご記入ください。

- ◇ 回答があった1,058人中、公民館を利用したことがある方は757人（72%）であり、どの公民館も利用したことがない方は301人（28%）となっている。
- ◇ 公民館別では、荃崎、大穂、豊里、筑波公民館を利用する方が多い。
- ◇ 公民館の利用頻度は年1～4回が多く、利用する方の54%を占めている。
- ◇ 延利用回数は、並木、荃崎、二の宮、筑波公民館などで多くなっている。

全体集計（市民＋区長：件数集計，n=1,058）

	5年以上に 1回	2～4年に 1回	年1回	年2～4回	年5回以上	月1回	月2～4回	月5回以上	週1回	週2～4回	週5～6日	回答数計	1年間での 延利用回数
筑波公民館	3	7	33	32	9	9	12	1	2	0	1	109	1,081.5
大穂公民館	4	10	35	33	15	9	8	0	2	0	1	117	975.5
吉沼公民館	2	1	10	6	8	2	0	0	0	0	0	29	107.6
豊里公民館	5	4	36	35	19	4	5	1	3	0	0	112	703.7
西公民館	0	1	3	4	1	2	4	0	1	0	0	16	227.3
春日公民館	5	7	19	10	7	5	8	1	4	3	0	69	1,022.7
桜公民館	2	6	28	19	3	6	5	0	1	0	0	70	329.4
吾妻公民館	2	2	14	18	6	2	5	0	3	1	0	53	497.9
竹園公民館	2	5	13	29	6	8	6	0	5	1	0	75	758.3
手代木公民館	4	4	13	4	4	8	6	1	9	1	0	54	918.7
二の宮公民館	2	2	9	5	5	2	7	1	8	3	0	44	1,116.1
並木公民館	2	6	12	22	11	7	13	0	3	5	0	81	1,342.6
広岡公民館	1	0	4	8	3	3	4	0	1	0	0	24	282.2
島名公民館	0	4	7	19	3	2	6	0	2	2	0	45	587.5
小野川公民館	1	6	28	20	11	7	9	0	3	1	0	86	740.4
谷田部公民館	5	6	32	30	9	3	5	1	3	0	0	94	535.9
荃崎公民館	4	5	28	33	21	7	16	1	5	1	0	121	1,208.6
計	44	76	324	327	141	86	119	7	55	18	2	1,199	
どの施設も利用したことがない												301	

※ 1年間での延利用回数は、1年を12月、51週に換算して算出したものです。

問15 次に市民ホールについてお伺いします。

市民ホールで利用する施設はどれですか、またどの程度利用しますか。該当する施設の番号すべてに○印をつけ、ご利用回数を__にご記入ください。

- ◇ 回答があった1,001人中、市民ホールを利用したことがある方は437人（44%）であり、どの市民ホールも利用したことがない方は564人（56%）となっている。
- ◇ 市民ホール別では、やたべ、とよさと、くきざきの順に利用する方が多い。
- ◇ 市民ホールの利用頻度は年1～4回が多く、利用する方の72パーセントを占めている。

全体集計(市民+区長:件数集計, n=1,001)

	5年以上に 1回	2～4年に 1回	年1回	年2～4回	年5回以上	月1回	月2～4回	月5回以上	週1回	週2～4回	週5～6日	回答数計	1年間での 延利用回数
つくばね	2	9	34	23	7	4	2	0	0	1	1	83	733.9
とよさと	10	16	58	52	7	1	0	0	0	0	0	144	255.8
やたべ	12	26	64	57	9	2	5	0	1	0	0	176	506.0
くまざき	8	15	68	24	4	1	3	0	2	0	0	125	367.3
計	32	66	224	156	27	8	10	0	3	1	1	528	
どの施設も利用したことがない												564	

※ 1年間での延利用回数は、1年を12月、51週に換算して算出したものです。

問16 次に体育館についてお伺いします。

体育館で利用する施設はどれですか、またどの程度利用しますか。該当する施設の番号すべてに○印をつけ、ご利用回数を__にご記入ください。

- ◇ 回答があった970人中、体育館を利用したことがある方は271人（28%）であり、どの体育館も利用したことがない方は699人（72%）となっている。
- ◇ 体育館別では、谷田部、桜総合体育館を利用する方が多い。
- ◇ 体育館の利用頻度は年1～4回が多く、利用する方の65パーセントを占めている。

全体集計(市民+区長:件数集計, n=970)

	5年以上に 1回	2～4年に 1回	年1回	年2～4回	年5回以上	月1回	月2～4回	月5回以上	週1回	週2～4回	週5～6日	回答数計	1年間での 延利用回数
筑波総合体育館	3	3	22	12	1	1	0	0	1	1	0	44	275.6
大穂体育館	4	4	24	14	3	2	1	0	0	0	0	52	137.5
吉沼体育館	3	2	7	11	2	0	0	0	0	1	0	26	202.2
聖星動物舎体育センター	1	4	17	6	2	1	1	0	1	1	0	34	254.8
東光台体育館	2	3	6	3	1	3	0	0	0	1	0	19	165.6
桜総合体育館	9	10	31	22	5	2	4	0	3	2	0	88	727.7
谷田部総合体育館	10	12	35	27	3	1	5	0	2	4	1	100	1,122.9
計	32	38	142	95	17	10	11	0	7	10	1	363	
どの施設も利用したことがない												699	

※ 1年間での延利用回数は、1年を12月、51週に換算して算出したものです。

問17 庁舎や問14から問16の施設以外で、利用する市の施設はありますか。ある場合は、施設名と利用頻度をお答えください(いくつでも結構です)。

その他の施設の利用については、市民231人、区長93人から延863件の回答がありました。利用の多い施設は、次の通りです。

中央図書館	119件	二の宮公園	28件
ノバホール	107件	ふれあいプラザ	27件
つくばカピオ	85件	万博記念公園	26件
保健センター	81件※	さくら運動公園	23件
豊里ゆかりの森	49件	筑波ふれあいの里	21件
荃崎運動公園	37件		

※保健センター内訳(筑波5, 大穂12, 豊里4, 桜28, 谷田部22, 荃崎9, 未回答1)

問18 現在の庁舎のうち筑波，豊里，桜，谷田部，荃崎の5庁舎は昭和56年以前の旧耐震基準で建設され，大穂，春日の2庁舎は昭和56年以降の新耐震基準で建設されています。

これらの現庁舎を継続して使用する場合は，改修費用や維持管理費用がかかるため，市では，「使う」，「貸す」，「預ける」，「売る」という考え方を基本に，老朽化した庁舎については建物の「撤去」も含めて検討を重ねています。

現庁舎の今後についてご意見がありましたらお聞かせください。

現庁舎の今後について自由に意見を求めたところ，市民424人，区長178人の方から回答がありました。回答を内容により大別し，主な意見の概要と件数を記載しました。

(1) 現庁舎の存廃に関する意見・要望

意見の概要	市民《件》	区長《件》	計《件》
撤去する(一部撤去を含む)	131	74	205
存続する(使う)	106	33	139
売却する	65	32	97
他の用途などで使用する	38	16	54
規模を縮小する(改築・改造を含む)	44	9	53
民間企業等に貸す	35	18	53

(2) 新庁舎及び現庁舎に関連する意見・要望

意見の概要	市民《件》	区長《件》	計《件》
出張所の設置等サービスの向上を求める意見	83	41	124
市職員の削減等経費節減を求める意見	54	15	69
交通網，駐車場の整備を求める意見	23	6	29

問19 その他「主な市民利用施設一覧」にある市の施設についてご意見がありましたらお聞かせください。

市の施設について自由に意見を求めたところ，市民216人，区長84人の方から回答がありました。回答を内容により大別し，主な意見の概要と件数を記載しました。

意見の概要	市民《件》	区長《件》	計《件》
施設の維持または新たな施設の建設を求める意見	66	22	88
施設の統廃合を求める意見	50	31	81
施設運営面の改善等を求める意見	52	14	66
その他施設についての意見・要望	23	8	31

つくば市 市長公室行政経営課

〒305-8555 茨城県つくば市谷田部4741

Phone 029(836)1111

Fax 029(836)9474

URL <http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/>

E-mail pln010@info.tsukuba.ibaraki.jp